**◆働き方改革に関する広報原稿例◆**

【広報原稿例】文字数：335字

**進めよう！働き方改革！**

これまでの働き方を見直して、長時間労働の是正、同一労働同一賃金、多様な働き方が出来る職場を目指す取り組みを「働き方改革」と言います。

「働き方改革」を進めることにより「年次有給休暇取得率UP」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現」などが図られ、生産性向上や離職率低減など企業の魅力アップ・優秀な人材確保につながります。

「茨城働き方改革推進支援センター（茨城労働局委託事業）」では専門家が無料で働き方改革を推進する事業主の皆さまを支援します！

電話等でのご相談のほか、企業訪問による助言・提案、出張相談会の開催・各種セミナーへの講師派遣にも対応します！

【お問合せ・お申込先】茨城働き方改革推進支援センター　☎ ０１２０-９７１-７２８

（URL）　https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/ibaraki/